

歌志内市議会会議録

第2日目（平成26年3月12日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番梶敏さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第14号から議案第19号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第3 議案第14号より日程第8 議案第19号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第14号から議案第18号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、議案第19号の補正予算は、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第14号平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）。

平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,190万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,777万7,000円とする。

2項は省略いたします。

（繰越明許費）。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

5ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費。

3款民生費1項社会福祉費、事業名、障害者自立支援給付支払等システム整備事業、金額、35万7,000円。これは、障害者総合支援法改正に伴うシステム改修について、国の障害者総合支援事業費補助金を受けて実施しようとするものですが、年度内での完了が見込めないことから、平成25年度の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

9款1項とも消防費、事業名、全国瞬時警報システム整備事業、金額、531万3,000円。これは、全国瞬時警報システム、J-ALERTの自動起動装置整備事業であり、登録制メールを接続することにより受信情報を自動的にメール配信するもので、北海道の防災情報通信設備事業交付金を受けて実施しようとするものですが、年度内での完了が見込めないことから、平成25年度の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

10款教育費5項社会教育費、事業名、公民館非常用発電機取替工事、金額、1,344万6,000円。これは、公民館の非常用発電機が故障し、復旧のため取りかえ工事を実施しようとするものですが、年度内での完了が見込めないことから、平成25年度の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

第3表、地方債補正。

追加。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、限度額1億2,000万円。これは、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、高齢者等生活支援事業として6,670万円を過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立てるとともに、チロルの湯の大規模改修等に係る観光施設活性化推進事業に5,330万円を充当するものであります。

同じく、石狩川流域下水道MICS事業、限度額110万円。これは、一般廃棄物処理事業債であり、2次の追加配分が認められたものであります。

同じく、中央社宅2号線道路改良舗装工事、限度額1,150万円。これは、過疎対策事業債であり、2次の追加配分が認められたものであります。

次に、変更。

起債の目的、水槽付消防ポンプ自動車整備事業、補正前限度額4,320万円から330万円減額し、補正後限度額を3,990万円に変更するものですが、減額の理由は、入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、給食センター設備整備事業、補正前限度額810万円から50万円減額し、補正後限度額を760万円に変更するものですが、減額の理由は、入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、臨時財政対策債、補正前限度額1億1,400万円に707万1,000円を増額し、補正後限度額を1億2,107万1,000円に変更するものですが、増額の理由は、普通交付税の算定に伴う同意予定額の増であります。

次に、議案第15号に参ります。

議案第15号平成25年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）。

平成25年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,765万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,582万2,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

変更。

起債の目的、流域下水道事業、補正前限度額290万円から90万円減額し、補正後限度額を200万円に変更するものですが、減額の理由は、精算による負担金の減額に伴う同意予定額の減であります。

同じく、資本費平準化債、補正前限度額3,920万円から1,340万円減額し、補正後限度額を2,580万円に変更するものですが、減額の理由は、平成24年度における縁故債の繰上償還の影響による同意予定額の減であります。

次に、議案第16号に参ります。

議案第16号平成25年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ479万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,002万3,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第17号に参ります。

議案第17号平成25年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,613万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,690万4,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第18号に参ります。

議案第18号平成25年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ350万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,835万8,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第14号から議案第18号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げました。

事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） それでは、議案第14号から議案第18号までの補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。また、各所管に対し、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めています。このため、決算では、ある程度の不用額が生じることが予想されますが、御理解を賜りたいと思います。なお、予算の執行減や工事等の入札に伴う減額など、多少の減額補正の説明については簡略することを御理解願います。

それでは、議案第14号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、17ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費87万5,000円の減額補正は、臨時職員採用者数及び健康保険料負担率の減に伴う減額であります。11節需用費28万円の増額補正は、庁舎燃料費の増、13節委託料164万3,000円の減額補正の内訳は、受診者数の減による健康診断等委託料の減が14万3,000円、電算システム保守委託料の減が150万円であります。14節使用料及び賃借料70万4,000円の減額補正は、電算機借上料の入札減、19節負担金補助及び交付金33万8,000円の減額補正は、北海道市町村備荒資金組合配分金の確定に伴う減で、歳入と連動しております。25節積立金2億1,680万円の増額補正の内訳は、決算見込みを勘案しての財政調整基金積立金が1億5,000万円、地方債補正で御説明いたしました過疎地域自立促進特別事業基金積立金が6,670万円、歳入の寄附金の増と連動した歌志内ふるさと応援基金積立金が10万円であります。

3目広報広聴費11節需用費21万4,000円の減額補正は、広報印刷単価の入札減であります。

19ページをお開き願います。5目車両管理費11節需用費65万4,000円の減額補正は、タイヤ等消耗品費とガソリン等燃料費の減であります。

6目財産管理費11節需用費21万円と12節役務費11万1,000円の減額補正は、東光団地分譲広告チラシの印刷費と新聞折込料の皆減であります。

8目分収造林費13節委託料46万8,000円の減額補正は、作業道延長の減に伴う調査

設計委託料の減であります。

12目定住促進費19節負担金補助及び交付金100万円の減額補正は、定住促進助成事業の減であります。

13目諸費23節償還金利子及び割引料1,405万円の増額補正は、市税過誤納還付金が10万円、精算に伴う平成24年度生活保護費国庫負担金返還金等が1,395万円であります。

次に、2項徴税費2目賦課徴収費7節賃金15万円の減額補正は、事務補助員賃金の執行減であります。

次に、3項1目とも戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金69万円の減額補正は、精算に伴う戸籍総合管理システム共同運用負担金の減であります。

次に、4項選挙費2目参議院議員選挙費88万2,000円の減額補正は、歳入の確定に伴う歳出予算の調整であります。

21ページをお開き願います。3款民生費1項社会福祉費3目障害者福祉費13節委託料20万5,000円の増額補正の内訳は、繰越明許事業の障害者自立支援給付支払等システム改修委託料の皆減が35万7,000円、市町村地域生活支援事業委託料の減が15万2,000円であります。19節負担金補助及び交付金3万6,000円の増額補正は、空知中部広域連合負担金の増であります。20節扶助費1,057万円の減額補正の内訳は、決算見込みに伴う障害者福祉サービス給付事業の減が360万円、市町村地域生活支援事業の減が36万4,000円、更正医療事業の減が32万円、特別障害者手当等給付事業の減が48万6,000円、育成医療事業の減が580万円であります。

23ページをお開き願います。5目医療福祉費12節役務費18万7,000円と20節扶助費295万3,000円の減額補正は、各種医療費の受診件数の減に伴うものであります。

19節負担金補助及び交付金694万2,000円の減額補正は、精算に伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減で、28節繰出金187万3,000円の減額補正は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減ですので、その会計のところで御説明いたします。

次に、2款老人福祉費1目老人福祉事業費20節扶助費130万7,000円の減額補正は、決算見込みに伴う温泉施設利用優待事業の減であります。

3目介護保険費19節負担金補助及び交付金418万6,000円の減額補正は、負担金確定に伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

25ページをお開き願います。3項1目とも生活保護費9節旅費7,000円、13節委託料33万6,000円、20節扶助費37万2,000円の減額補正は執行減であります。

次に、5項児童福祉費1目児童福祉総務費は、財源区分の変更であります。

2目児童福祉事業費20節扶助費664万3,000円の減額補正は、受給者数の減に伴う児童手当の減が458万円、児童扶養手当の減が206万3,000円であります。

27ページをお開き願います。3目保育所費は財源区分の変更であります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費11節需用費25万8,000円の減額補正は、各種予防接種者の減少による医薬材料費の減。13節委託料398万3,000円の減額補正は、健診受診者及び予防接種者の減少に伴う健康診断等委託料の減であります。

4目墓地火葬場費19節負担金補助及び交付金102万5,000円の増額補正は、砂川地区保健衛生組合負担金の確定に伴う増であります。

次に、2項清掃費1目清掃総務費19節負担金補助及び交付金23万6,000円の減額補

正は、決算見込みによる資源ごみ等減量事業交付金の減であります。

2目ごみ処理費12節役務費20万円の減額補正は、不法投棄回収分ごみ運搬料の減であります。13節委託料27万1,000円の減額補正は、入札減による最終処分場管理委託料の減が16万6,000円、旧埋立処分場改修調査設計委託料の減が10万5,000円であります。15節工事請負費96万円の減額補正は、埋立処分場に係る工事の入札減であります。19節負担金補助及び交付金94万9,000円の減額補正の内訳は、次ページに参りまして、精算に伴う砂川地区保健衛生組合負担金の減が38万6,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金の減が56万3,000円であります。

3目し尿処理費は財源区分の変更であります。

次に、3項1目とも病院費28節繰出金75万4,000円の減額補正は、特別交付税における単価改正に伴う病院事業会計繰出金の減であります。

次に、5款労働費1項1目とも労働諸費13節委託料256万7,000円の減額補正は、決算見込みによる雇用対策業務委託料の減で、ニングルの森整備事業が14万円の減、地場産品開発販路促進事業が242万7,000円の減であります。

次に、6款農林費2項林業費3目治山事業費15節工事請負費135万3,000円の減額補正は、補助小規模治山工事の入札減であります。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費19節負担金補助及び交付金17万円の減額補正は、件数の減に伴う保証融資利子補給補助金の減であります。

2目産炭地振興対策費19節負担金補助及び交付金660万円の減額補正は、事業費の減に伴う新産業等創造事業助成補助金の減であります。その内訳は、観光交流施設「チロルの湯」改修事業が420万円の減、水耕栽培ビジネスが160万円の減、水晶デバイス開発事業が80万円の減であります。

31ページをお開き願います。5目公園費28節繰出金159万5,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

6目観光費19節負担金補助及び交付金93万8,000円の増額補正は、チロルの湯に対する施設整備事業補助金の増で、利用者の増に伴う入湯税の還元であります。

次に、8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費52万7,000円の増額補正は、電気料金の値上げに伴う外灯、防犯灯に係る電気料の増であります。

2目道路維持費11節需用費156万4,000円の増額補正は、軽油単価の上昇及び除排雪出動回数の増に伴う除雪機械燃料費の増、電気料金値上げに伴うロードヒーティング等電気料の増であります。13節委託料1,132万4,000円の増額補正は、降雪量の増に伴う除雪委託料の増であります。15節工事請負費45万円の減額補正は、中央社宅2号線道路改良舗装工事の入札減。18節備品購入費199万5,000円の減額補正は、ホイールローダー購入の入札減であります。

3目橋りょう維持費13節委託料33万円の減額補正は、橋りょう点検委託料の入札減であります。

次に、3項1目とも河川費15節工事請負費85万8,000円の減額補正は、若鍋川護岸改修工事の入札減であります。

次に、4項都市計画費、次ページに参りまして、2目下水道費28節繰出金306万8,000円の減額補正は、市営公共下水道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

次に、5項住宅費1目住宅管理費11節需用費265万1,000円の増額補正は、燃料費

の増が99万4,000円で、歌神2区ロードヒーティングに係るボイラー重油使用量の増と単価増によるものであり、電気料の増が71万7,000円で、桜ヶ岡ロードヒーティング及び空戸の共用灯に係る使用料と料金値上げによるものであります。そのほか、入居予定住宅の修繕料の増が94万円であります。15節工事請負費142万円の減額補正は、住宅改修事業の入札減。23節償還金利子及び割引料26万2,000円の減額補正は、改良住宅敷金返還金の減。25節積立金33万8,000円の増額補正は、市営住宅敷金基金の増であります。

次に、9款1項とも消防費2目非常備消防費1節報酬1万3,000円の増額補正は、消防団員報酬の増であります。

3目消防施設費18節備品購入費231万円の減額補正は、消防ポンプ自動車購入の入札減であります。

4目防災費18節備品購入費531万3,000円の増額補正は、繰越明許費で説明しました全国瞬時警報システム整備事業であります。

35ページをお開き願います。10款教育費1項教育総務費3目奨学費19節負担金補助及び交付金59万4,000円の減額補正は、対象者の減に伴う中学校遠距離通学費補助金及び各種競技大会選手派遣交付金の減であります。

4目奨学金貸付費21節貸付金54万8,000円の減額補正は、利用者の減に伴うものであります。

次に、2項小学校費1目学校管理費13節委託料65万3,000円の減額補正は、入札減に伴うスクールバス運行業務委託料の減であります。15節工事請負費28万3,000円の減額補正は、入札減に伴う工事費の減であります。

2目教育振興費20節扶助費13万3,000円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費18万9,000円の減額補正は、入札減に伴う工事費の減であります。

2目教育振興費20節扶助費30万円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。

次に、5項社会教育費、次ページに参りまして、3目図書館費7節賃金11万2,000円の減額補正は、決算見込みに伴う事務補助員賃金の減であります。

4目公民館費15節工事請負費1,344万6,000円の増額補正は、繰越明許費で説明しました非常用発電機故障に伴う取りかえ工事費であります。

次に、6項保健体育費1目保健総務費13節委託料19万円の減額と20節扶助費50万円の減は、執行減であります。

3目体育施設費7節賃金23万2,000円の減額補正は、市営プール及び市民体育館管理人賃金の執行減であります。

4目学校給食費15節工事請負費36万7,000円の減額補正は、ボイラー取りかえ工事の入札減。

18節備品購入費49万円の減額補正は、厨房備品購入の入札減であります。

次に、12款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料1,414万5,000円の減額補正と、次ページの2目利子23節償還金利子及び割引料233万4,000円の減額補正は、平成24年度に実施した繰上償還及び利率確定に伴う減であります。

次に、14款1項とも職員費1目職員給与費2節給料442万2,000円の減額補正。3節職員手当等276万6,000円の増額補正及び4節共済費1,211万3,000円の減額

補正は、決算見込みに伴うものであります。

次に、15款1項1目とも予備費3,214万1,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入を御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の需用費の増減等と連動している部分については、補正理由が重複するため、一部、簡潔な説明といたしますので御了解願います。

1款市税1項市民税1目個人1節現年課税分470万円の増額補正は、課税所得額の増に伴う個人所得割の増であります。

2目法人1節現年課税分500万円の増額補正は、中間納付額の増に伴う法人均等割の増が80万円、石炭関連企業の申告額の増に伴う法人税割の増が420万円であります。

次に、2項1目とも固定資産税1節現年課税分170万円の増額補正は、資産取得の申告増に伴う償却資産の増であります。

次に、6項1目とも入湯税1節現年課税分92万5,000円の増額補正は、入湯客数の増によるものであります。

次に、9款1項1目1節とも地方交付税1億455万2,000円の増額補正は、普通交付税の増であります。普通交付税は2億455万2,000円で、交付額が決定されたため、現行予算19億円に追加するものであります。

なお、前年度に比べ2,118万5,000円、1.07%の増となっております。

臨時財政対策債1億2,107万1,000円を加えますと21億2,562万3,000円で、前年度に比べ2,531万1,000円、1.21%の増となっております。

次に、11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金3節児童福祉費負担金65万6,000円の減額補正は、所得階層の変更等に伴う保育料一部負担金の減であります。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料3目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料112万5,000円の減額補正は、入居者2戸の減に伴う使用料の減であります。

4目土木使用料3節住宅使用料459万6,000円の減額補正。4節駐車場使用料38万8,000円の増額補正は、決算見込みによる増減であります。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金、次ページに参りまして、1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金180万円の減から13節児童扶養手当負担金68万7,000円の減までは、歳出の減額補正に連動したものですので、説明を省略させていただきます。

次に、2項国庫補助金1目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金と3節セーフティネット支援対策等事業費補助金の減額補正についても、歳出と連動していますので、説明を省略いたします。4節障害者総合支援事業費補助金17万8,000円の増額補正は、システム改修委託料に係るもので繰越明許事業であります。

3目土木費補助金2節市営住宅交付金25万8,000円の増は、事業費確定に伴うものであります。3節社会資本整備総合交付金225万7,000円の減額補正の内訳は、橋梁長寿命化計画策定が23万1,000円の減、小型タイヤショベル購入の減が101万2,000円、除雪経費の減が101万4,000円であります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金から次ページの11節中学生児童手当負担金までの補正理由は、国庫負担金と同様ですので、説明は省略させていただきます。

次に、2項道補助金1目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業補助金11万円の減から

7節離職者の安心生活支援事業37万9,000円の減までは、歳出と連動しておりますので、説明を省略いたします。8節地域づくり総合交付金50万円の増額補正は、高齢者世帯等福祉灯油代助成事業で、9節子ども支援対策事業費補助金166万9,000円の増額補正は、子ども・子育て支援事業計画に係るものであります。

2目衛生費補助金1節保健事業費補助金11万8,000円の減と、3目農林費補助金1節治山事業費補助金80万4,000円の減は、事業費の確定に伴うものであります。

6目総務費補助金1節地域づくり総合交付金40万円の増額補正は、防災備蓄品購入に係るものであります。2節防災情報通信設備事業交付金531万3,000円の増額補正は、全国瞬時警報システム整備にかかわるもので、繰越明許事業であります。

次に、3項道委託金1目総務費委託金2節参議院議員選挙選挙費委託金100万3,000円の減額補正は、参議院議員選挙に係る執行経費の精算であります。

次に、4項道交付金、次ページに参りまして、3目労働費交付金1節緊急雇用創出推進事業256万7,000円の減額補正は、事業費の確定に伴うもので、労働費での補正減と同額であります。

次に、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地貸付収入23万7,000円の増額補正は、滞納繰越分の増であります。

次に、2項財産売却収入1目不動産売却収入1節土地売却収入79万2,000円の減額補正の内訳は、東光団地分譲が1区画285万5,000円の減、貸付地の売却による増が206万3,000円であります。

次に、16款1項とも寄附金1目1節とも一般寄附金54万円の増額補正は、寄附金2件の増によるものであります。

2目1節ともふるさと応援寄附金10万円の増額補正は、ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金の増であります。

次に、17款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金1億円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れ後、取りやめるものであります。

次に、4目1節とも敷金基金繰入金26万2,000円の減額補正は、改良住宅敷金返還金の減であります。

次に、18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金7,179万2,000円の増額補正は、平成24年度繰越金残額を追加補正するものであります。

次に、19款諸収入3項1目1節とも分収造林費収入46万9,000円の減額補正は、事業変更等に伴う減であります。

次に、4項雑入4目介護サービス収入1節介護給付費収入545万3,000円の減額補正は、利用者の減に伴う通所介護費収入の減。2節自己負担金収入94万7,000円の減額補正は、利用者の減に伴う自己負担金収入の減であります。

5目介護予防サービス収入1節介護予防サービス費収入25万7,000円の減額補正は、利用者の減に伴う介護予防支援費収入の減であります。

8目雑入4節医療費附加給付金235万6,000円の増額補正は、対象件数の増に伴う重度心身障害者分が222万9,000円の増、ひとり親家庭等分が12万7,000円の増であります。10節自動車損害共済収入25万9000円の増額補正は、自動車損害共済災害共済金の増であります。15ページをお開き願います。12節雑入718万8,000円の減額補正は、金額確定による北海道市町村備荒資金組合配分金が33万8,000円の減、空知産炭地域振興助成金が660万円の減、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金が75万円の減、温

泉施設利用優待事業に対する長寿・健康増進事業特別対策補助金が50万円の皆増であります。

次に、20款1項とも市債については、第3表、地方債補正のところの説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わりました。次に、市営公共下水道特別会計補正予算事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の7ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金177万9,000円の減額補正は、決算見込みに伴う中空知広域水道企業団負担金の減が14万9,000円、石狩川流域下水道組合負担金の減が163万円であります。27節公課費20万8,000円の減額補正は、消費税確定申告に伴う減であります。

2目公共下水道事業費13節委託料58万1,000円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減であります。19節負担金補助及び交付金97万1,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合の建設事業費の確定に伴う負担金の減であります。

次に、2款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料1,339万円の減額補正と2目利子23節償還金利子及び割引料73万円の減額補正は、平成24年度繰上償還の実施等に伴う減であります。

次に、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金1節社会資本整備総合交付金29万1,000円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減等に伴うものであります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金306万8,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものであります。

5款1項とも市債については、第2表、地方債補正のところ御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書を御説明いたしますので、神威岳の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費11節需用費44万9,000円の減額補正は、電気料の決算見込みによる減であります。13節委託料17万9,000円の減額補正は、委託先変更に伴う電気保安委託料の減であります。14節使用料及び賃借料19万7,000円の減額補正は、道有林借上料の減であります。15節工事請負費42万1,000円の減額補正は、リフト整備と西ロッジ屋上防水改修工事の入札減であります。18節備品購入費262万5,000円の減額補正は、圧雪車購入の入札減であります。

次に、2款1項とも保養施設事業費1目保養施設運営費15節工事請負費92万4,000円の減額補正は、冷温水発生機取りかえ工事の入札減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金159万5,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものであります。

次に、2款諸収入1項1目1節とも雑入320万円の減額補正は、金額確定に伴う空知産炭地域振興助成金の減で、スキー場整備が240万円の減、温泉整備が80万円の減でありま

す。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、国保の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等15万3,000円の減額補正は、時間外勤務手当の減であります。

2目広域連合負担金19節負担金補助及び交付金1,530万6,000円の減額補正は、決算見込みに伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

次に、4款1項1目とも予備費3,159万1,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも国民健康保険税2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分200万円の減、2節介護納付金分現年課税分50万円の減、3節後期高齢者支援金分現年課税分50万円の減は、被保険者数の減少に伴うものであります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金165万9,000円の減額補正は、保険基盤安定分の減が142万7,000円、財政安定化支援事業分の増が8万7,000円、広域連合共通経費分の減が16万6,000円、人件費等分の減が15万3,000円であり、一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、3款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金2,495万1,000円の増額補正は、平成24年度繰越金残額を追加補正するものであります。

次に、4款諸収入2項1目1節とも雑入416万円の減額補正の内訳は、平成24年度空知中部広域連合負担金の精算に伴う返還金が5,437万6,000円の増、その他雑入が5,853万6,000円の減であります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

2款1項1目とも後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金350万7,000円の減額補正は、決算見込みに伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項1目とも後期高齢者医療保険料1節現年度分保険料350万円の減額補正は、決算見込みに伴う保険料の減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金21万4,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金20万7,000円の増額補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第14号から議案第18号までの各会計補正予算の事項別明細書と明細書につきまして説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） ー登壇ー

議案第19号平成25年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量第2号中年間患者数「3万6,811人」に219人減して「3万6,592人」に、内訳、入院患者の「2万1,171人」に219人減して「2万952人」に改め、第3号中、1日平均患者数「122人」に1人減して「121人」に、内訳、入院患者の「58人」に1人減して「57人」に改めるもので、患者数は12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入の第1款病院事業収益の既決予定額5億8,533万4,000円に868万2,000円を増額して、5億9,401万6,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既決予定額に943万6,000円を増額して4億3,197万7,000円に、第2項医業外収益の既決予定額に75万4,000円を減額して1億6,203万9,000円に改めるものであります。

支出の第1款病院事業費用の既決予定額6億2,276万4,000円から390万6,000円を減額して6億1,885万8,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から390万6,000円を減額して6億858万4,000円に改めるものであります。

第4条は、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の第1号職員給与費「3億9,969万1,000円」から830万6,000円を減額して「3億9,138万5,000円」に改めるものであります。

第5条は、予算第7条に定めた他会計からの補助金1億5,305万2,000円に75万4,000円を減額して1億5,229万8,000円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の、支出から御説明いたしますので、1ページをお開き願います。

支出。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の830万6,000円の減額の内訳は、（給料）2節看護師給373万9,000円の減、これは昨年12月に退職された看護師3名に係る減であり、4節事務員給44万7,000円の減は人事異動に伴う減であります。

（賃金）12節労務員給187万円の減は、病棟勤務における看護助手の長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移してまいりましたことから、この間の予算計上分を減額するものであります。

14節法定福利費225万円の減は、共済組合追加費用額の減であります。これは、長期給付に係る追加費用の請求額が概算計上額を下回ったため減額するものであります。

次に、2目材料費の350万円の増額内訳は、1節薬品費200万円の増、これは、医療必要度の高い重篤患者に係る抗生物質などの薬品購入の増であり、2節診療材料費150万円の増につきましても、医療必要度の高い重篤患者に係る医療用液化酸素の購入に伴い増額するものであります。

次に、3目経費90万円の増額の内訳は、7節光熱水費70万円の増、これは電気料値上がりによる増であり、8節燃料費20万円の増は、A重油単価の値上がりの増とA重油使用量の減で、この増減に伴い増額するものであります。

次に、収入の1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益1節内科で943万6,000円

の増は、診療単価の増によるものであります。

次に、2項医業外収益1目他会計補助金1節一般会計補助金の75万4,000円の減は、病院事業に係る特別交付税措置で、共済組合追加費用の単価改正による減であります。

次に、2ページから4ページまでの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、最後の6ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より1,251万3,000円減少した2,725万1,000円となり、年度末の累積欠損金は8億6,607万5,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、議案第14号平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）について質疑に入ります。質疑はありませんか。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと聞き漏らした点もあると思いますけれども、もしありましたら御勘弁をお願いしたいと思います。

4点ばかり御質問をいたします。

まず、1点目、15ページ、市債の5、総務債に過疎地域自立促進特別事業債として1億2,000万円を計上されております。これは、同特別事業基金条例に基づき、同基金に積み立てるものと考えますが、次ページの総務管理費の同基金、18ページの積立金として6,670万円しか計上されておらず、31ページの商工費の観光費の財源内訳の中に、その残額の5,330万円が直接財源として充当されておりますけれども、このような処理方法でいいのか、その見解を伺いたいと思います。この方法でいいとすれば、総務債、商工債に、それぞれ計上されるのが正規ではないのかと思います。そのために、平成24年3月に歌志内市過疎地域自立促進特別事業基金条例を制定したのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いをいたします。

次に、2番でございますけれども、29ページから30ページ、労働費の委託料の緊急雇用創出事業の委託料で256万7,000円減額しております。これは、当初予算で337万5,000円、6月議会の補正で647万7,000円、計985万2,000円を計上しているはずですが、これは、たしか、ニングルの森の整備事業と地域特産品開発販路拡大事業の2事業だと思いますが、それぞれの事業内容はどんなものなのか。また、この事業によって、雇用対策として、それぞれ何人が雇用されたのか。また、この事業それぞれの委託料並びに工期はどのようになっているのか。恐らく、257万6,000円を減額しておりますので、この委託をしたときに、それぞれ委託契約を結んでいると思うのですけれども、その辺の関係からお伺いをしたいと思います。

3番目でございますけれども、同じく29ページから30ページの産炭地振興対策費の地域振興プロジェクト事業の負担金補助及び交付金の補助金で、新産業等創造事業助成金で660万円の減額となっております。

この事業は、たしかソラチ・クォーツ、ティ・エスフード、チロルの3事業だと思いますけ

れども、それぞれ幾ら減額になったのかを伺いたいと思います。

4番目でございます。39ページ、40ページの職員費の3の職員手当等中で、時間外勤務手当の527万9,000円の増額が突出しておりますけれども、これは、可決になると、年度末まで特記すべき事項が何かあるのか、どのような事業を予定して、これだけの額がかかるのかをお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 1点目の市債の関係について、お答えいたします。

市債の中で、過疎地域自立促進特別事業債ということで、これは総務債で一括借り入れするものであります。それで、この借り入れの中で1億2,000万円の内訳としまして、基金の積み立てが6,670万円、あと、ソフト事業に対する財源として5,330万円が、これが許可予定されたということで、分かれた中で、合計で1億2,000万円の過疎地域自立促進特別事業債が補正をしたということで、取り扱い的には、全部、総務債の中ということなものですから、取り扱いに問題はないというふうに捉えております。総務債で補正をしまして、一つは基金に積み立て、もう一つは直接事業のほうに充当ということでございますので、そういう取り扱いをいたしました。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 大変失礼いたしました。緊急雇用創出推進事業につきましては、国による雇用創出に向けた交付金事業でございまして、一つは、上歌地区にありますニングルの森環境整備事業、もう一つは、漬物の新商品開発に向けた地域特産品開発、販路拡大事業として予算を計上しているものでございます。

雇用人数の関係でございすけれども、ニングルの森の環境整備事業では1名、特産品開発、販路拡大事業につきましては、2名の雇用人数となっております。

それぞれの委託料につきましては、ニングルの森の委託料が323万4,000円、それから、地域特産品開発につきましては、647万6232円との形での業務委託契約を結んでおります。

工期につきましては、ニングルの森は25年6月1日から25年11月30日まで、特産品開発につきましては、25年6月20日から26年3月3日までとなっております。

それから、次の産炭地地域振興プロジェクト事業の新産業等創造事業の補助金助成の減額の内訳でございますが、観光事業で420万円、水耕栽培事業で160万円、それから、精密機器でソラチ・クォーツの、言うなれば、精密機械の振動子の製造事業で80万円となっております。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 4番目の、時間外手当の関係でございすが、これにつきましては、今後の支出分も含めた年間の不足額の分について補正しておるものでございます。この内容につきましては、25年度の新規事業対応及び職員欠員対応による時間外勤務の増というこ

とになっております。（「済みません、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、3番目の、残額の、3事業の、もう1回お願いしたいのですけれども。」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今回の新産業等創造事業助成の660万円の減額補正の内訳につきましては、観光交流施設活性化事業としてのチロルの湯の関係で420万円、水耕栽培ビジネス事業で160万円、それから、振動子の製造事業におきますソラチ・クォーツとして80万円が内訳でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 1番目から再質問をさせていただきます。先ほどの財政課長の答弁で、私の考え方が間違っているのかどうなのか、もう一度、確認の意味でお伺いしたいと思います。

先ほど申しましたように、歌志内市過疎地域自立促進特別事業基金条例、これにつきましては、24年3月21日条例第10号で条例が新しくできました。それで、この提案理由につきましては、昨年、副市長が長々と述べております。そこで、私もこの条例を見て、それから、副市長の提案理由を見て、それぞれ自分なりに考えて先ほどの質問をいたしました。

そこで、先ほども申しましたように、確認の意味でお伺いをいたしますけれども、副市長にお願いいたしますけれども、先ほどの財政課長の答弁で本当に間違いないのか、その辺を、まず確認をしたいと思います。

続きまして、2番目でございます。労働費の関係でございます。ニングルの森は、三百二十何万円で、1名、人を使いましたよと、これが6月1日から11月30日までが工期ですよと。それから、もう一つの地域特産品開発、販路拡大事業につきましては、6月から3月までで、2名をやりましたと、こういう答弁でございました。

そこで、ニングルの森ですけれども、恐らく、先ほども質問の中で申しましたけれども、この工事もそうですけれども、委託もそうですけれども、発注するときにそれぞれ委託契約なり工事契約を結ぶのだと思うのですよ。それで、ニングルの森については11月30日で工事が終わっております。それで、はっきり申しますけれども、11月30日終われば、普通は、終わってから、40日だったかな、30日だったかな、業者にお金を払うことになっているはずなのですけれども、その辺、契約がどうなっているかわかりませんが、いまだに、工事料というのですか、委託料というのですか、払ってもらっていないということなのですけれども、これはどのような経緯で払えないのか、払っていないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、3番目でございます。先ほど、それぞれの660万円の全額の内訳をお伺いをいたしました。それで、これはたしか補助率が3分の2だと思うのです。それで、チロルの改修工事でございますけれども、当初、総事業費が1億5,191万円ですか、その財源として、3分の2が9,670万円が空知産炭地域助成金、3分の1が市観光施設活性化推進事業費として5,449万1,000円となっております。このたび、先ほどの答弁では、チロルのほうが420万円減額になっております。それで、この事業については、連動して市観光施設活性化推進事業費も当然減額されなければならないと思うのでございますけれども、この補正予算を見る限りでは、減額の傾向がございませんけれども、これはどのような処置をしているのかをお伺いしたいと思います。

それから、4番目。私、毎回、補正予算は何とぞやということで伺いをしております。私の考え方ですよ、補正予算とは、年度内にどうしても実施をしなければならない事業が急遽発生

したとか、そういうことに、どうしても補正を、どこの、いつの議会でも結構です、補正をするか、あるいは専決処分をするかということで処理をするのが、私は補正予算だというふうに考えております。

そこで、先ほどの課長の答弁は、それぞれ、ちょっと答弁聞きづらかったのですけれども、何か長期にまとめたようなことを言うておりましたけれども、その辺もう一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 過疎ソフトの関係ですけれども、先ほど財政課長から答弁したとおりでございます。これにつきましては、今もありますけれども、過疎対策事業債ということで、ハードの事業ということについては、商工債とかということで目的が決まっていますので、そのハード事業については、その目的別に起債の科目を設定して充当すると。これについては、過疎ソフトについては、あくまでも基金の積み立てという計画を持って、提案理由でも説明したと思うのですけれども、あくまでも、一括過疎地域自立促進事業の基金事業ということで、そちらのほうから、総務債のほうから、その基金を充当するというので、ソフトとハードということで御理解していただければと思います。

ですから、本来であれば、基金に積み立てて基金から充当するのですけれども、当該年度の補助金としての形ですから、そういうふうな充当事業、今回の総務債に一括1億2,000万円を計上したということになっておりますので、長くなりましたけれども、前段、財政課長が説明したとおり、この取り扱いについては問題はないということで認識しております。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどの答弁のこと、もう一度という部分もございましたでしょうか。もう一度繰り返しますが、今回の補正につきましては、今後の2月、3月分もございしますが、それを含めた年間分の憶測額を補正するものでございまして、その内容につきましては25年度の新規事業対応及び職員の欠員対応による時間外勤務の増でございます。なかなか、時間外勤務の部分につきましては、年度当初のほうの想定は難しいものでございしますが、予算のとり方といたしましては、1人当たりの給料の5%、25年度につきましては5%を計上したところでございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 済みません、二度にわたりまして、大変失礼いたしました。

緊急雇用創出事業のニングルの森の関係での支払い等の、未払い等につきましての御質問でございますけれども、これにつきましては、今確認いたしました、7月31日の時点で、委託契約で結んでおります323万4,000円のうち150万円を概算払いとして支出しております。残りの部分につきましては、現在、道との実績報告事業書の確認を行っておりますが、昨日もその関係で担当者が行っておりますが、それを決定をもって、残りの部分について支出をしたいというふうに考えております。

それから、もう1点、チロルの湯の関係でございますけれども、当初予算といたしましては、総事業費に対しまして基金助成額の3分の2、それから、残りの部分につきまして、市の

補助金という形での当初予算での計上の仕方をしております。その後、実際に工事が始まりまして、基金で対象となる事業費の関係から、先ほど申し上げた決算の状況というふうになっております。残り、設計委託とか、それから追加工事等の部分について、基金対象外の部分につきましては、市の事業補助という形の中で整理をさせていただいたという形での決算となっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと今の答弁では、市がやっている全般的な事業について、私、ちょっと納得いかないですね。工事にしても、委託契約にしても、先ほど来、私が言っているように、それぞれ、事業を始めるときに契約結ぶのだと思うのですよ。思わないで事業は執行は、私はできないという考え方をしているのですよ。それで、委託の場合は、私は余りよくわかりませんが、建設工事の場合は、例えば入札をしましたよと、工事が始まりましたよと、何日以内だったか、ちょっと忘れましたが、40%だったかな、40%は前払金で払いますよと。そして、工事が終わったら終わった時点で、30日以内だとか40日以内に残金を払いますよと、こういう契約だと思うのですよ。恐らく委託契約についても、そういう契約をしているはずなのですよ。

それで、今の答弁で、百何ぼだか、いつ、7月何日だかに何ぼ払いましたよと。これは、建築と同じで前払金制度だと思うのですよ、僕は。それで、11月の工期の分で、11月は30日ですから、30日に終わったら、少なくとも40日以内に残金を払わなければ、契約書でペナルティーというのかな、どっちが、業者が払うのか、市が払うのか別にしても、ペナルティーを払わなければならないのだと、こういう契約だと思うのですよ。そうすると、先ほど言ったように、今の補正で二百何万円落としていますよね。そうすると、払うときに、契約と何日過ぎたのだと、ペナルティーを取られた場合に、これを全部落としてしまうと、どういう形になるのか。私は、今の答弁では納得はいかないと思うのですよ。

それから、先ほどのチロルのやつですね、減額で落としましたよね。そして、恐らくこれも先ほど、それで私、内訳を聞いたのですけれども、80万円と160万円と420万円、これ、恐らく入札減だと思うのですよ、それぞれの。これも、先ほど来言ったように、それぞれ契約を結んでいるはずなのですよ。それで、特にこの空知産炭地助成金については、最初から、チロルの湯改修工事については、建設工事が七千四百幾ら、設備工事が五千三百幾ら、電気工事云々ということで、予算をちゃんと割り振りして、そして、それぞれ入札したのだと思うのですよ。これ、入札減だと思うのですよ。それを、余ったからほかに使うと、これは市の予算執行上、全てにそういうことをやっているのか。3回しか質問できないので、これで終わりなのですから、その辺をきちんと、納得のいくように答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） ニングルの森に係る業務委託の契約の関係でございますけれども、契約書の中でいけば、言うなれば、この中で委託料の請求支払い、それから概算払いにつきましても、契約内容に明記をしております。この部分でいく概算払いにつきましては、委託料の範囲内、委託料の契約内においての概算払いは請求ができるということからして、先ほど申し上げたとおり、概算払い、150万円をしたところでございます。その後につきましては、事業実績報告後、各関係の部分での実績報告書の提出後、それら、道の関係の部分もありますので、それらの検定等を受けた中で、その後について請求後、起算してから30日以内に支払うという形での契約内容となっております。

現在、先ほど申し上げたとおり、昨日も、これらについての、この事業に関しての事業実績報告のヒアリングを空知振興局で受けておりますので、それでもって近々確定されるものというふうに思いますので、確定額、概算払いを差し引きました残りを精算でお支払をしたいというふうに考えております。

それから、チロルの湯の関係でございますけれども、言うなれば、当初で予算計上をしていた時点につきましては、ある程度想定の部分の中で、建築、電気、それから設備という形、それから、そのほかで設計委託という形での総事業費を持っておりました。その後、実際に工事入札を行って、その部分での対象事業費が決定をしたところでございます。しかしながら、工事途中において、追加的な、実際に始まってみなければわからない部分での工事とかも発生しておりますので、それらについては基金対象事業の部分からではなく、市の事業の部分での中において、総工事の部分について対応したということでございます。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 最後の、チロルの湯改修の件で、財政の立場でちょっと補足したいのですが、当初、チロルの湯改修ということで、概算で、ざっとした数字で言えば1億5,000万円かかるだろうと。そのうち約1億円、9,600万円、1億円として、1億円が産炭地振興補助金をもらってやりましょうと。あと、残り5,000万円については、市が単費でやりましょうということで始まった事業で、歳出の事業費全体は、補正が出てくるような事業費の変更はございません。ただ、財源内訳が変わってきたということでございます。結局、産炭地振興の対策費で、補正で、チロルの湯の改修事業420万円落としたというのは、この420万円につきましては対象外という扱いをされて、420万円落ちたということでございます。

また、当初、市は約5,000万円の市費、持ち出しを考えていたのですが、それについて、今回の補正で上げましたけれども、過疎のソフト事業が認められたということで、約5,330万円ほど起債がついたということで、全て、財源区分が、財源の中身が変わったということで御理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 原田議員の質問を打ち切ります。（「答弁になっていないです」と呼ぶ者あり）

午後1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

午前中の原田稔朗さんの3回目の質疑に対し、理事者より追加の答弁の申し出がありましたので、答弁を許可します。

理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 緊急雇用創出事業の関係について、御答弁を追加でお願いいたします。

委託事業者からは、平成25年12月2日に、市に対し実績報告書の提出があり、これを受理しております。しかし、報告書内容の審査の結果、就業実績等に不備があるため、市として委託料の額を確定できないところでございます。よって、事業者からは委託料の請求行為がないことから、最終の支払いを、現在していないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 歳出で、ちょっと何点か質問させてもらいたいと思います。

一つ目、18ページなのですけれども、財政調整基金1億5,000万円積み立てまして、総額幾らになるか教えていただきたいと思います。

二つ目、20ページ、東光団地の広告宣伝印刷費、これが21万円減ということなのですが、これは、業者に出さないで自費で何かいろいろ広告をつくったりして減らしたもののか、教えていただきたいと思います。

三つ目、22ページの育成医療事業580万円の減少額なのですけれども、これ、恐らく障がいを持つ子供に対してのいろいろ事業だと思うのですが、何でこんなに減少しているのかをお聞きしたいと思います。

四つ目、24ページの温泉利用優待の130万円減少額出ているのですけれども、これは、何でこんなに減少額が出ているのか、お聞きしたいと思います。

五つ目に、26ページ、児童扶養手当の200万円減、この理由を教えていただきたいと思います。

6個目、34ページです。防災一般経費の全国瞬時警報システム、これなのですけれども、このシステムを設置するに当たって、今の防災無線とすぐ連動できるのかどうなのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

7点目、36ページなのですけれども、奨学一般経費、遠距離通学費の対象者の減ということなのですけれども、これは、何人分減少しているのか教えていただきたいと思います。

8個目、36ページの奨学金給付なのですけれども、利用者の減と、さっき説明されたのですけれども、実際何人利用したのか、伺いたいと思います。

8点なのですけれども、済みません、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 1点目なのですが、財政調整基金の見込みということなのですが、今のところ、16億円を見込んでおります。

それと、2点目の東光団地の広告チラシの印刷と新聞折り込みの皆減の件なのですが、これにつきましては、既にある、前回つくったものがありまして、それに少し手を加えまして、そして、25年6月号広報と9月号広報に折り込みをしたということでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、育成医療の部分でございますが、当初、今回580万円の減額補正ですが、25年4月1日から自立支援医療の育成医療が北海道から市町村に移譲されたものでございまして、当初、北海道から8名分の対象者がいるという情報をいただき、予算計上をしましたが、実際には1名しかいなかったもので、このたびの減額補正になったものでございます。

続きまして、温泉利用優待券事業でございますが、130万7,000円の減額補正は、優待券交付及び利用の当初見込みより下回ったことによる減でございます。現在、交付率は54%程度で推移しております。これまでも、広報、5回程度PRいたしましたが、現在、そのようなところになっております。

それと児童扶養手当の減でございますが、206万3,000円の減につきましては、児童

手当受給者の減による、決算見込みの減によるものでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） J-ALERTの設置の件でございますが、現在設置のJ-ALERTの中に入ってくる情報につきましては、それ以降は、消防の有線放送や広報の車両による周知など、職員の手作業による情報伝達となっているのが現状でございます。今回、全額国の間接補助で自動起動化ということで、今の入ってくる情報につきまして機械を設置いたしまして、今度は職員の手を介さずに情報を自動で伝達するための装置を今回整備するということでございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 奨学一般経費の遠距離通学費の関係ですけれども、中学校の遠距離通学費でございますけれども、当初予算に34人分を計上しておりましたが、最終的に30人ということで、4人の減でございます。

次に、奨学金の貸付金でございます。当初予算で大学生2人、高校生1人の年間分3人分を計上しておりましたが、今年度、一人の利用もありませんでした。過去、大体1人ぐらゐの実績、3年ぐらゐちょっとなかったときもありましたけれども、大体1人なのですけれども、今回、25年度については、利用者がいなかったというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 財調の件なのですけれども、いつも質問しているのですけれども、毎年1億円以上積み立てして、今の16億円ぐらゐになるのではないかという話になっているのですけれども、積み立ては必要だ、これはわかるのですよね。今回1億5,000万円なのですけれども、仮に2,000万円、3,000万円ぐらゐを福祉の充実、もっと新しいものに充てるだとかということを、どんどん考えていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺どういうふうに捉えているか、お聞きしたいと思ひます。

広告費なのですけれども、歌志内としては定住のPRとして大きなものだと思うのですよね。やっぱり予算づけされているのであれば、どんどんPRをする必要があると思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているか、お聞きしたいと思ひます。

四つ目に質問した優待券なのですけれども、54%程度にとどまっているということなのですけれども、該当者がどこの世帯で何人いるとかという、多分、市のほうでは把握しているはずなのですよね。それで、亡くなられた方々とかというのかもしれないのですけれども、もらいに来ていない方、こういった方々に、もうちょっと積極的に連絡をとるだとか、いろいろする必要があるのですのではないかなと思うのですけれども、その辺どういうふうに考えているか、お聞きしたいと思ひます。

最後の、奨学金ですね、ことし、いなかったということなのですけれども、制度自体、この奨学金を受ける制度自体を、もうちょっと受けやすい制度にしたりだとか、少し見方を変えていく必要もあるのですのではないかなと思うのですけれども、その辺どう考えているか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 1点目の、財調に関する部分について、私からお答えしたいと思ひます。

議員おっしゃるように、私どもも、可能であれば、市民の福祉の増進といいますか、いろいろな制度を含めて手当てをしたいと、誰もが考えることでございますけれども、今、財政課長

からお話がありましたとおり、16億円程度の財調の積み立てということで、この周辺の自治体から比べても、はるかに少ない金額でございます。一度厳しい財政状況に陥った経験を踏まえても、歌志内としては、少なくとも標準財政規模の24億円ぐらいまでは、何とかこれから積み立てをして、非常時があったとしても、少なくとも1年程度は持ちこたえられるようにしなければならないのではないかと思います。

ただ、そうはいいまして、何でもかんでも貯金して一切使わない、こういうことは、女鹿議員御指摘のとおりだと思いますので、今までも、例えば昨年、新しい制度を動かしたとか、新年度も、またそういう考え方で御提案しておりますけれども、身の丈に合ったといいますか、そういう中で庁内で協議をしながら、必要な金額については予算化してまいりたいと思いますけれども、何せ、お金がゼロからのスタートだったものですから、そういう部分について御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 2点目の東光団地の分譲チラシの件なのですが、女鹿議員さんがおっしゃるとおり、どんどんPRすべきということにつきましては、そのとおりだというふうに考えております。今回は、たまたま、前回つくったチラシがありましたので、それに手を加えながら、2回ほどチラシを広報に挟むことが、チラシを折り込むことができましたので、それで、新しいチラシの作成をやめたということでございますので、御理解願います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 温泉利用優待券の事業につきましては、これまでも、広報のほかにも、老人クラブの総会ですとか、いろいろな団体の集まりの中でPRに努めてきたものですが、なかなか個人的に、個々にPRするというのは、なかなか難しい面がありますので、今後も、そういう団体等の集まり等でも積極的にPRを努め、交付率が上がるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 奨学金制度自体を受けやすい制度にしたかどうかというふうに、どう考えているかということの御質問ですけれども、例年、大体1名ぐらいということで、これが歌志内的に多いのか少ないのかということはどうなのかなということも、ちょっといろいろ考えたりしておりますけれども、はっきりとした分析として押さえては、今のところはありませぬ。やはり、どちらかという、どこでもそうなのですけれども、どこの市町村もそうなのですけれども、自分のところの制度ではなくて、やはり国の日本学生新機構の奨学金を借りているということが、大方の、そういう実態が多いというふうに、近隣の市町の担当者からも聞いているところでございます。また、今の時代、卒業しても就職できないとか、いろいろなことがありまして、借りて返す段階での負担があるということでの戸惑いというものもあるのかなというふうに思っております。

それで、機構の奨学金、いろいろ制度が、金額的に月額5万円から6万円という高額な金額を貸していただけるということがありまして、そちらのほうに流れているのだろうというふうにも推測しております。どちらにしても、今までも検討はしているのですけれども、今後も引き続き、使いやすい方法、それから、本当に本市として国の制度があるのであれば、本市の制度いかなものかということも含めて、ちょっと総合的に、さらに今後も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。最後に、宣伝広告費なのですけれども、今、財政課長言われたように、前のやつを使って、経費が21万円浮いたというふうな感じだと思うのですよね。その21万円以上、もし、もう一回新しいチラシをつくるのであれば、かかるのかもしれないのですけれども、もっと、定住対策ということを考えても、あそこの東光団地は区画が7区画くらいあって、まだ全部売れていないわけですから、その辺をもっと、本当に大々的にどうか、どれぐらいできるのかわからないのですけれども、PRが、予算を残さないで、逆に、少しでも増額するぐらいの気持ちでPRする必要があるのではないかなということをおもうのですけれども、もう一回どうですか、その辺、答弁のほう。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今の御質問の件につきましては、やはり積極的なPR活動というのは大変重要なことだということおっしゃっています。そこで、先ほども申し上げましたが、広告チラシを、たまたま2回ほど、前に使ったやつなのですが、それを使用しまして2回ほど折り込むことができましたので、あえてつくるのをしなかったということですが、女鹿議員さんのおっしゃっている、どんどん広告費にもお金をかけて宣伝をすべきだというようなことは、貴重な意見として捉えまして、今後検討したいと思っております。来年度でも、いろいろ宣伝関係につきましては考えておりますので、推進してまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質疑を打ち切ります。

ほかにありませんか。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 一つだけお伺いします。

今、女鹿議員からも一つ話がありましたけれども、5ページと34ページに載っておりますJ-ALERT、この件についてお伺いをしたいと思うところでございます。

これが、予算組んでありまして、なおかつ、5ページのところで繰越明許になっているわけで、来年度ということになるのかなと思っておりますけれども、そのおくれた意味を教えてくださいたいと思います。

そして、これは恐らく、市民の生命、財産、安心感、これを、財産を守る、命を守るということで大事な一つの役割を果たすものと期待をしているところであります。来年度、これを着手をするというふうに伺ってございますが、先ほどの答弁にありましたが、これはいつごろをめどに、そして、システム稼働がするのか、お伺いをしたいと思っております。

まず最初に、繰越明許になった理由と、それから、このJ-ALERT、この辺のところを詳しく教えていただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどの女鹿議員の御答弁でも、ちょっと、私、足りない部分がありましたので、その部分も含めて、再度、御説明いたしたいと思っております。

まず、今ございますJ-ALERT、全国瞬時警報システムでございますが、これは、平成22年に設置したところでございます。それで、先ほど申し上げましたが、現在設置のJ-ALERTに入ってくる情報につきましては、有線放送ですとか広報車両と、職員の手作業による情報伝達となっているのが現状でございます。それで、今回、国のほうの間接補助金のほうで、そのものを自動起動化すると、職員の手を介さずに情報の伝達を自動するための装置を今回つけるというものでございます。ただ、その自動起動装置が今回つくことができますけれども、その先の情報伝達手段につきましては補助対象外となっておりますので、この、今、国で全額補助がつく装置を設置した市町村は、その何らかの伝達手段をつけなければならないとい

うような仕組みになってございます。その自動起動の対象となる情報伝達手段は何かと申しますと、一つには防災行政無線ですね、それとケーブルテレビとかコミュニティFM、登録制メールなどが挙げられておりますが、防災行政無線にすると数億円が単費でかかると。ケーブルテレビとかコミュニティFMをやるにしても、数千万円の費用が市町村で見なければならぬということになりますので、歌志内としては、一番安い、登録制メールというものをつけたいということで、平成26年度の予算に計上しているところでございます。

また、なぜこの時期かという部分でございまして、この補助の予算が出てきたのも、平成25年12月5日付で好循環実現のための経済対策ということの閣議決定がされた中の部分で、消防庁のほうから自動起動装置の未整備の市町村、これを解消するために消防庁のほうで交付金を要求して、これが通ったということでございまして、また、26年度以降の予算措置については困難であるということが見込まれるので、早いうちに未整備の自治体は補正予算で対応して整備願いたいというような通知があったところでございまして、今回、3月の補正に組み込んだものでございます。

今のところの予定につきましては、事業完了の予定を9月末ごろということで想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変詳しく説明を、御答弁をいただきました。市民の生命、財産を守るためにも、いろいろな手を講じて、市民の安全、安心というまちにしていきたいなど、思うわけでございます。また、いろいろな関係の方々も一生懸命これに取り組んでいるわけですから、それに応える意味でも、これも大きな役割が、一つには果たせるのかなと、こう思っております。9月末ぐらいまでにできますよということで、計画的なもの、めどが立つ市民も、安心して暮らせると思いますが、ただ、それで、今初めて聞いたのですけれども、登録メールにして配信をすると、これは、ある意味で、パソコンとか携帯電話ということを、アドレスを教えれば全部ついてくるよという理解でよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、梶議員おっしゃったように、パソコンですとか携帯のほうに登録をしていただいた方のほうに一斉にメールで流すと。ただ、受信については、その登録した方の負担になるということもございまして、その辺は、今後、周知していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何点か確認の意味でお尋ねしたいと思います。

今の5ページの繰越明許費なのですけれども、公民館の発電機が現在故障しているよと。これも、時期的にいつごろ直るのかという公算をお尋ねしたいと思います。これまた、公民館だけが賄える程度の規模なのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

それで、現在、恐らく避難場所として考えておられると思うのですけれども、現在、使えない状態のまま不安はないのか、その辺の配慮はどうされているのかを、お尋ねしたいと思います。

それと、28ページで説明されたのですけれども、健康診査ないしは健康診断、感染症対策、これの減額がかなりいろいろあるのですけれども、今のこの受診率向上の政策、このままでいいのかどうか、もうちょっと検討が必要なのではないかというふうに考えるのですけれど

も、その辺はいかがですか。

それと、32ページで説明されました除雪委託料の増額補正なのですが、ことしの降雪量、平年費どのぐらいになっているのか。それと、この時期になりますと、除雪と排雪、排雪のほうに負担が多くなるのではないかと思いますのですが、この1,100万円、除雪、排雪に化けるとすると、どのぐらいの配分量になるのか、お尋ねしたいと思います。

それと、34ページの住宅一般経費の電気料の説明の中で、電気料金が上がったよというのと、それから、空戸の共同灯の電気代を負担していますという説明でしたのですが、今後、この空戸の共同灯の電気料の対策、恐らく、余り空戸が埋まるということは考えづらいのではないかと思いますので、その空戸の対策、俗に言う、集約してコンパクトにというのが一番いいのかもわかりませんが、その後の対策、検討されているのかどうか。

それと、同じページの消防団員の報酬が若干ふえているのですが、これは、団員がふえて、その分の報酬ということなのか。また、その団員、これは予定されている人数が補充されているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

以上、お願いします。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 公民館の非常用発電機の関係でございますけれども、故障した発電機、公民館建設時ですから、29年から30年ぐらいたっているのですが、やはり、大分、製造メーカーも現在ないということで、部品等も既がないということで、修繕に対応できないということで、まるっきりの取りかえということでございます。それで、停電時に非常用発電が作動しないということになりますものですから、例えば、火を消すスプリンクラーとか、あと、煙を外に出す排煙装置ですか、そういうものとか、それから非常灯ですね、明かりですね、そういうものが使えないという状況になっておまして、非常に不安な状況に陥ることになります。

それで、初期活動といいますか、消火とか避難とか、そういうものに支障が出るということで、人命にかかわっては大変だということもあまして、何とか消防からの指導、助言をいただきながら、今進めているところでございまして、装置が完全復旧するまで、消防からの指導をいただいて、消火器を増設するとか、それから、速やかな避難というものを優先させるとか、こういうことで何とか進めてまいりたいというふうに思っております。

それで、この発電機、発注してから、オーダーメイドなものですから、5カ月ぐらいかかるということで、今回、繰越明許でお願いしたというところでございまして、何とか完成するまで問題が起こらないように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） このたびの147万8,000円の減額補正につきましては、受診者数の減少によるというところでございますが、計画では、当初1,364人ほどを見込んでおりましたが、実績では980人ということで、384人ほど減少しております。健康診査の中には、がん検診だとか各種検診事業ございます。これらのPRや無料クーポンの発行だとか行っておりますが、今後は、やはり市民の皆さんに健診の大切さというものをわかっていただきながら、そういう必要があるのかなと思いますので、その辺も含めてPRについて努めていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 川野議員さんの御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、降雪量の平年比はどうかということでございますが、消防のほうのデータでいきます

と、きょう現在で9メートル96センチの降雪で、昨年のきょう現在が9メートル80ということで、1.6%の増ということでございます。今後の推移といたしましては、約1カ月後の4月の中旬ぐらいまで何センチか降るだろうと想定しているところでございますが、ちなみに、昨年は4月13日、最後3センチ降って、それ以降は降っていないという消防のデータから判断いたしますと、例年どおり、これぐらいの時期まで降ったり降らなかったりという時期が続くのではないかなと思います。

2番目でございますが、この除雪の補正に対しての除雪と排雪の負担割合とございますか、どのような状況かということでございますが、大体、早朝除雪等を含めて、ダンプを使わない除雪が700万円ぐらい、それで、ダンプを使う部分が432万4,000円ということになりますが、これは、この状況によって、これが変わる要素もございます。

それと、3番目の電気料金、空戸の共同灯の対策でございますが、今現在、やはり毎年空戸がふえております。その理由は、人口減少からふえているということでございます。今後の対策といたしましては、市政執行方針にもうたっております、空戸の、いわゆる定住化に向けた、空戸の対策ということで、例えば1棟4戸で3戸しか入っていない部分の残りの1戸を内部を改修して、できるだけ詰めるようにということで考えておりますので、そういったことから、いわゆる共用灯の対策にも寄与するのではないかと思いますので、今後ともこのようなことを意識しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 消防団の報酬についてお答えいたします。

当初予算は53名で見ておりました。7月から1名ふえまして54名になり、12月まで54名の、1名多い状態が続いております。その後、退団もあり、現在は52名となっております。その差額分が、今回の補正ということでございます。また、定員につきましては、団本部が14名、これは定員を満たしております。第一分団につきましては、20名、3名の減、第二分団につきましては5名の減と、そういうことになっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育長。

○教育次長（小玉和彦君） 装置が公民館の中で賄うものなのかという御質問でしたけれども、公民館内だけの非常発電機でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その件なのですけれども、ここの発電機によって、その周辺、例えば、どこかのポンプを運転して放水するとか何とかという役割はできる発電機ではないということですね、規模的には。

それと、オーダーメイドなので5カ月ぐらいかかるよというのは、これ、逆算したら何月に完成するということなのでしょう。

現在のところ、そういう内部の人が待機するということは可能なのでしょうかけれども、避難所としてほかからここへ集まってくるというときに、停電になった場合の対策というのは何か考えておられるのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、今回の発電機に関しましては、消防設備を動かす発電機でございます。あそこについている屋内消火栓等ですね、それを動かすための発電機が故障したということでございます。

いつごろできるかということでございますが、報告によりますと、8月下旬に完成するとい

う報告は受けております。

また、避難所についてどうなのだという事でございますが、やはり、設備が使えないという事は大変なことだとは思っておりますが、このような有事の際は想定もできます。そのようなことで、大型消火器など、また、人員の配置など、消防計画を見直すことによって、その辺はクリアできるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

今の工事完成が8月下旬ということは、5カ月前となると3月、ということは、今月になってオーダーをかけたということの理解なのではないでしょうか。一番心配なのは、避難所になったときの心配だと思うのですよね。公民館自体の火災云々は、今、消防長おっしゃられるように、ほかから持ってきた機材で十分間に合うと思うのですけれども、あそこの場所を当てにして入った人に、どういう対応ができるかということなのではないかと、5カ月前、今月発注したという理解でよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 今回の補正予算が可決になった後に、早急に建設課と協議しながらすぐ発注というような形で、5カ月後ですから、8月末というようなことでございます。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 36ページ、先ほどの奨学金貸し付けのことだったのですが、利用される方が誰もいなかったということだったのですけれども、問い合わせ自体もなかったのか、お聞かせください。

あと、次、38ページ、体育館の管理人さんのことだったのですが、今、管理人さんというのは何名いらっしゃって、時間的には何時間ぐらいの勤務されているのか、教えてください。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

奨学金の貸付金の関係ですけれども、何か、最初、25年の4月ぐらい、電話で1件あったというのはちょっと記憶しておりますけれども、それ以外にはなかったみたいですね。ただ、26年度については、もう2件ぐらい、また問い合わせはあるということで、何とか、また借りる方がいらっしゃるのかなというふうには思っております。

それから、体育館の関係ですね。現在、管理人が1人で清掃員がお2人ということで、この3人の方で体育館の運営をしておりますけれども、勤務時間については、3人交代で10時から晩の9時までということで、3人交代で行っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第15号平成25年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第16号平成25年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第17号平成25年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第18号平成25年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第19号平成25年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほどの説明の中で、看護師給370万円の減額ですけれども、12月に3名が退職されたということですのでけれども、3月現在では、この3名の補充、されたのか、ないしは、予定はあるのかをお尋ねいたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 看護師3名の退職の後の補充につきましては、2名につきましては、以前、医療法の改正により前倒しで2名採用したことがございます。その件につきましては経過措置で、医療法の改正が経過措置ということになりまして、以前の14名でいいことになりましたので、2名については補充はいたしません。なお、1名については、今現在募集をかけておりますので、今後、4月に向けて、応募があれば採用したいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号から議案第25号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第9 議案第20号より日程第14 議案第25号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第20号から議案第25号まで、提案いたしました平成26年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計41億円、市営公共下水道特別会計3億7,050万円、市営神威岳観光特別会計5,100万円、国民健康保険特別会計1億3,360万円、後期高齢者医

療特別会計9,520万円、合計47億5,030万円。病院事業会計7億1,698万円、総計54億6,728万円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ2億9,690万円、5.9%の減であります。また、事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ2億7,268万円、4.8%の減であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、住民生活の安全確保、住民福祉の充実及び教育環境の向上を基本としながら、限られた財源、財産を効果的に活用し、効率よく市の活性化を図ることを主眼といたしました。

住民生活の安全確保につきましては、道路ストック総点検により市道の危険箇所を把握するほか、消防広報搬送者の更新や災害備蓄品の確保、ハザードマップの作成等を実施してまいります。

住民福祉の充実につきましては、後期高齢者健康診査の無料化のほか、食生活改善推進員の要請や子ども・子育て支援事業計画策定、シルバーハウジング緊急通報システム更新等を実施してまいります。

教育環境の向上につきましては、高等学校等就学支援のほか、情報通信技術を活用した授業の推進のため、小・中学校への実物投影機やタブレット端末の初期的配備、小・中学校トイレ洋式化などを実施してまいります。

また、学校給食費につきましては、累増している食材費値上がり分及び消費税増税分を転嫁せず、市が負担することとしております。

投資的事業につきましては、小規模治山事業や本町川沿線道路改良舗装、屋根改修などの公営住宅整備のほか、旧中学校体育館解体除却などを行います。

予算総額は41億円で、前年度当初に比べ1億5,800万円、3.7%の減となりました。

以下、歳出につきましては、各会計予算資料（11ページ）第4表「一般会計歳出予算款別性質別分析表」により、また、歳入につきましては、款別に、それぞれ御説明いたします。

（1）人件費は9億5,794万4,000円で総額の23.4%を占め、前年度当初より57万円、0.1%の減であり、この主な要因は、平成18年度より実施しておりました職員給与の独自削減を完全復元したことに伴い、職員給2,547万8,000円、共済組合納付金565万2,000円の増などであります。一方、前年度実施した退職手当組合納付金の追加納付が本年度は生じないことなどにより、3,104万7,000円の減などあります。なお、議員報酬及び特別職給与につきましても、削減率の圧縮を行っております。

主な内容は、議員報酬3,223万5,000円、委員等報酬5,335万3,000円、市長等特別職給与3,022万3,000円、職員給5億8,374万8,000円、共済組合等納付金1億5,129万7,000円、退職手当組合納付金9,324万9,000円であります。

（2）物件費は6億1,317万8,000円で総額の15.0%を占め、前年度当初より2,746万5,000円、4.3%の減であり、この主な要因は、前年度実施した戸籍総合管理システム導入に伴う戸籍データ作成委託料5,539万2,000円の皆減などあります。一方、PCB廃棄物処理手数料が1,070万5,000円、道路ストック総点検委託料が710万円の皆増、除雪委託料が647万7,000円の増となっております。

主な内容は、賃金4,245万3,000円、需用費1億2,850万6,000円、役務費4,256万5,000円、委託料3億4,335万3,000円であります。

（3）維持補修費は5,136万7,000円で総額の1.3%を占めており、前年度当初よ

り645万2,000円、14.4%の増であります。この主な要因は、市道に係る維持補修費495万9,000円、公営住宅に係る維持報酬費195万円の増などによるものであります。

(4) 扶助費は7億4,713万円で総額の18.2%を占めており、前年度当初より295万8,000円、0.4%の増であります。この主な要因は、障害者福祉サービス給付事業1,147万4,000円、老人福祉施設措置費920万2,000円の増などであります。一方、生活保護事業が875万9,000円、育成医療事業が450万6,000円の減となっております。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億2,450万8,000円、医療福祉助成事業2,672万2,000円、老人福祉施設措置費6,724万1,000円、生活保護事業3億3,330万6,000円、児童手当3,442万5,000円、児童扶養手当2,796万円であります。

(5) 補助費等は4億799万1,000円で総額の10.0%を占め、前年度当初より5,520万4,000円、15.6%の増となっております。この主な要因は、臨時福祉給付金1,795万円、アリーナチロル活用推進補助金1,006万4,000円及び高等学校等就学支援金888万円が皆増となったほか、後期高齢者医療広域連合負担金が833万5,000円の増となったことによるものであります。

補助費等の内訳は、負担金等2億8,097万7,000円、補助・交付金9,660万5,000円、その他（報償費等含む）3,040万9,000円であります。

なお、明細につきましては、各会計予算資料（13ページ）第5表「各会計負担金補助及び交付金調」に記載のとおりであります。

(6) 普通建設事業費は2億2,425万5,000円で総額の5.7%を占め、前年度当初より1億3,392万9,000円、36.4%の減であります。この主な要因は、前年度実施したチロルの湯大規模改修等に対する新産業創造等事業助成金9,670万円、同じく、施設改修事業補助金5,449万1,000円、埋立処分地等改修事業5,146万5,000円及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業4,410万円の皆減などによるものであります。一方、じん芥収集車整備事業が1,341万8,000円の皆増、小規模治山が657万5,000円の増などとなっております。

補助事業は5,604万6,000円で、主なものは、改良住宅屋根改修2,091万8,000円、市営住宅解体除却1,466万4,000円、単独事業は1億7,131万9,000円で、主なものはじんかい収集車整備1,341万8,000円、小規模治山1,601万6,000円、本町川沿線道路改良舗装954万8,000円、中学校屋上防水改修1,273万4,000円、旧中学校体育館解体除却1,118万9,000円。受託事業は、分収造林事業の689万円であります。

なお、明細につきましては各会計予算資料（22ページ）第6表「各会計事業費調」に記載のとおりであります。

(7) 災害復旧事業費は21万円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

(8) 公債費は4億7,555万2,000円で総額の11.6%を占め、前年度当初より2,943万8,000円、5.8%の減であります。内訳は、一般債元利償還金4億7,545万2,000円、一時借入金利子10万円であります。

(9) 積立金は165万6,000円で、前年度当初より19万2,000円、13.1%の増であります。明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第7表「積立金調」に記載

載のとおりであります。

(10) 投資及び出資金は1,661万1,000円で、前年度当初146万1,000円の減であります。明細につきましては、各会計予算資料(27ページ)第8表「投資及び出資金調」に記載のとおりであります。

(11) 貸付金は3,067万6,000円で、前年度当初と同額となっております。明細につきましては、各会計予算資料(28ページ)第9表「貸付金調」に記載のとおりであります。

(12) 繰出金は5億4,702万6,000円で総額の13.3%を占め、前年度当初より2,744万7,000円、4.8%の減であり、この主な要因は、病院事業会計繰出金2,782万9,000円の減などによるものであります。明細につきましては、各会計予算資料(28ページ)第10表「繰出金調」に記載のとおりであります。

(13) 予備費は1,640万4,000円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わりました、次に、歳入につきまして御説明いたします。

○議長(山崎数彦君) 暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長(山崎数彦君) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

市長。

○市長(村上隆興君) ー登壇ー

(1) 自主財源である市税は2億1,006万6,000円で総額の5.1%を占め、前年度当初より181万円、0.9%の増であります。

主な内訳として、市民税は1億474万8,000円で、前年度当初より134万2,000円、1.3%の増であります。個人市民税が均等割の引き上げなどにより48万4,000円の増、法人市民税は各事業所の申告額の増加などにより85万8,000円の増となっております。固定資産税は6,448万2,000円で、前年度当初より129万2,000円、2.0%の増であり、この主な要因は、誘致企業の減免期間終了に伴う増などによるものであります。軽自動車税は699万円で、前年度当初と同額となっております。市たばこ税は2,528万9,000円で、前年度当初より308万1,000円、10.9%の減であり、その主な要因は、申告本数の減少によるものであります。

(2) 地方譲与税は1,910万円で、前年度当初と同額となり、この内訳は、地方揮発油譲与税550万円、自動車重量譲与税1,360万円であります。

(3) 利子割交付金は64万円で、前年度当初より6万円の減であります。

(4) 配当割交付金は28万円で、前年度当初より2万円の減であります。

(5) 株式等譲渡所得割交付金は7万5,000円で、前年度当初より2万5,000円の増であります。

(6) 地方消費税交付金は4,500万円で、前年度当初より900万円、25.0%の増となり、この主な要因は、本年4月からの消費税率改正に伴う影響を勘案して計上したものであります。

(7) 自動車取得税交付金は220万円で、前年度当初より180万円、45.0%の減であり、平成26年度地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(8) 地方特例交付金は22万円で、前年度当初より13万円の増であります。

(3) 利子割交付金から(5) 株式等譲渡所得割交付金、(8) 地方特例交付金につきましては、いずれも前年度見込額等を勘案して計上したものであります。

(9) 地方交付税は24億6,000万円で総額の60.0%を占め、前年度当初と同額となっております。内訳は、普通交付税が19億円、特別交付税が5億6,000万円で、どちらも前年度当初と同額の計上となったものであります。

なお、普通交付税の積算に当たっては、基準財政需要額では測定単位、単位費用等を置きかえ算出し、その総額から臨時財政対策債への振替相当額1億500万円を差し引いたほか、基準財政収入額では市税や交付金等の収入見込みなどを勘案し、予算計上いたしました。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は3,500万1,000円で、前年度当初より247万6,000円、6.6%の減であり、この主な要因は、所得階層の変更等に伴う老人福祉施設入所負担金284万9,000円の減によるものであります。

内訳は、老人福祉費負担金281万7,000円、老人福祉施設入所負担金2,863万8,000円、児童福祉費負担金354万6,000円であります。

(12) 使用料及び手数料は2億9,865万円で総額の7.3%を占め、前年度当初より677万1,000円、2.2%の減であり、この主な要因は、住宅使用料311万3,000円、汚泥処分手数料342万9,000円の減などによるものであります。

主なものは、職員宿舍使用料114万9,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料2億1,343万4,000円、駐車場使用料311万4,000円、幼稚園保育料161万4,000円、戸籍・住民・証明等手数料312万3,000円、ごみ処理手数料1,207万7,000円、汚泥処分手数料5,914万1,000円であります。

(13) 国庫支出金は4億7,186万6,000円で総額の11.5%を占め、前年度当初より3,429万4,000円、7.8%の増であります。この主な要因は、臨時福祉給付金給付事業費補助金1,995万円の皆増、住宅地区改良事業費交付金703万3,000円、障害者自立支援給付費負担金603万2,000円及び社会資本整備総合交付金610万円の増などであります。一方、生活保護費負担金は656万9,000円の減となっております。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億1,458万8,000円、生活保護費負担金2億4,982万9,000円、児童手当負担金2,386万円、児童扶養手当負担金931万9,000円。

補助金の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費補助金1,995万円、住宅地区改良事業費交付金1,848万4,000円、市営住宅交付金1,051万6,000円、社会資本整備総合交付金1,150万円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金129万5,000円であります。

(14) 道支出金は1億4,440万8,000円で、前年度当初より641万8,000円、4.3%の減であります。この主な要因は、生活保護費負担金278万5,000円の減、前年度実施した参議院議員選挙費委託金710万円の皆減などあります。一方、障害者自立支援給付費負担金は301万7,000円の増、北海道知事・道議会議員選挙費委託金は250万円の皆増となっております。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金5,729万4,000円、生活保護費負担金1,822万5,000円、保険基盤安定等負担金2,710万2,000円、児童手当負担金528万2,000円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金677万3,000円、治山事業費補助金800

万円。

委託金の主なものは、徴税費委託金471万6,000円、北海道知事・道議会議員選挙費委託金250万円、駐車公園清掃業務委託金220万4,000円。

交付金の主なものは、権限移譲事務費交付金22万9,000円であります。

(15) 財産収入は1,612万1,000円で前年度当初より18万3,000円、1.1%の増であり、この主な要因は土地貸付収入9万6,000円、建物貸付収入8万7,000円の増であります。

主なものは、土地貸付収入916万6,000円、建物貸付収入147万4,000円、土地売払収入546万円であります。

(16) 寄附金は15万2,000円で、主なものは、ふるさと応援寄附金15万円であります。

(17) 繰入金は7,276万円で、前年度当初より4,332万1,000円、37.3%の減で、この主な要因は、財政調整基金5,000万円の減などあります。一方、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は691万3,000円の増となっております。

内訳は、財政調整基金繰入金5,000万円、歌志内ふるさと応援基金繰入金21万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金2,017万2,000円、敷金基金繰入金237万8,000円あります。

(18) 繰越金は2,000万円で、前年度決算見込額を勘案して計上したものであります。

(19) 諸収入は1億6,806万円で総額の4.1%を占め、前年度当初より1億3,267万4,000円、44.1%の減であり、この主な要因は、空知産炭地域振興助成金9,695万円の皆減、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金5,065万7,000円の減などあります。一方、分収造林費収入は561万5,000円の増、後期高齢者医療広域連合人件費負担金が700万円の皆増となっております。

主なものは、貸付金元利収入3,044万1,000円、うち、中小企業振興保証融資3,000万円、介護サービス収入2,033万1,000円、地域支援事業収入1,429万7,000円、雑入9,175万8,000円、うち、医療費附加給付金494万2,000円、学校給食費保護者納入金1,165万9,000円、宝くじ交付金収入210万円、中空知広域水道企業団負担金796万6,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金5,058万6,000円、後期高齢者医療広域連合人件費負担金700万円あります。

(20) 市債は1億3,540万円で総額の3.3%を占め、前年度当初より2,990万円、18.1%の減であります。

市債区分は、総務債、過疎地域自立促進特別事業1,780万円、消防債、消防広報搬送車整備事業470万円、教育債、給食センター設備整備事業790万円、臨時財政対策債、臨時財政対策債1億500万円あります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は3億7,050万円で、前年度当初に比べ1,260万円、3.3%の減であり、その主な要因は、公債費償還金の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は986万1,000円、物件費は5万2,000円、補助費等は3,003万1,000円あります。

普通建設事業費は2,006万6,000円で、公共下水道事業（単独分）は692万5,0

000円、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として314万1,000円を計上したほか、下水道長寿命化計画策定委託料1,000万円を計上いたしました。

公債費は3億1,030万3,000円で総額の83.8%を占めており、予備費は18万7,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は下水道使用料8,105万4,000円、国庫支出金は長寿命化計画策定に係る社会資本整備総合交付金500万円であります。

繰入金是一般会計から2億5,344万4,000円を繰り入れ、諸収入2,000円を計上しております。

市債は3,100万円で総額の8.4%を占め、前年度当初に比べ1,110万円、26.4%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債280万円、資本費平準化債2,820万円であります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は5,100万円で、前年度当初に比べ4,260万円、45.5%の減であります。この主な要因は、前年度実施した圧雪車購入など普通建設事業費の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は809万9,000円で、補助費等は5万6,000円あります。

普通建設事業費は4,105万8,000円で、前年度当初より4,253万円、50.9%の減であり、この主な要因は、圧雪車購入3,181万5,000円の皆減、リフト整備932万4,000円の減などあります。

公債費は169万2,000円で、前年度当初と同額となっており、予備費は9万5,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金是一般会計繰入金1,410万円で、前年度当初より430万円、23.4%の減、諸収入はリフト整備などに伴う空知産炭地域振興助成金3,690万円で、前年度当初より3,830万円、50.9%の減であります。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億3,360万円で、前年度当初に比べ8,710万円、39.5%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は855万3,000円、物件費は238万8,000円あります。

補助費等は1億2,252万円で総額の91.7%を占めており、その主な内容は医療費、介護保険納付金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費13万8,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は6,710万5,000円で総額の50.2%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分4,974万6,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分1,303万8,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分432万1,000円あります。

繰入金は4,246万8,000円で総額の31.8%を占めており、その内訳は保険基盤安

定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は2,400万円で総額の18.0%を占めており、前年度決算見込額を勘案して計上しております。

諸収入は2万7,000円で、前年度当初より5,851万1,000円の減で、財政調整分の減によるものであります。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は9,520万円で、前年度当初に比べ340万円、3.7%の増であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は816万円、物件費は53万3,000円であります。

補助費等は8,636万7,000円で総額の90.7%を占めており、その主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費13万9,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は6,168万円で、総額の64.8%を占めております。

繰入金は3,310万1,000円で総額の34.8%を占めており、その内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は41万9,000円を計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万6,973人で、内訳は、入院患者数が2万1,024人、外来患者数が1万5,949人であります。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億6,489万4,000円、支出予定額は6億3,939万5,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収入が4億2,447万4,000円、医業外収益1億3,584万1,000円のほか、地方公営企業会計制度の改正に係る移行処理に伴う特別利益457万9,000円を計上いたしました。一方、支出では、医業費用が6億2,912万9,000円、医業外費用1,006万6,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上しております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は7,758万5,000円で、その内訳は、企業債520万円、出資金6,355万4,000円、他会計繰入金883万1,000円であります。

支出予定額は収入予定額と同額の7,758万5,000円で、その内訳は、建設改良費1,403万1,000円、企業債償還金6,355万4,000円であります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度は、地方公営企業会計制度の改正に伴い、前年度と比較し負債の部と資本の部の間で大きな増減が生じました。本年度末（平成27年3月31日）における資産の総額は8億4,429万8,000円（前年度比2,725万5,000円の減）であり、負債は5億146万5,000円（同4億7,907万3,000円の増）、資本は3億4,283万3,000円（同5億632万8,000円の減）で、負債資本の合計は8億4,429万8,000円（同2,725万5,000円の減）であります。

資金計画につきましては、受入資金の総額が9億7,258万7,000円、支払資金の総額が7億5,520万1,000円であり、差し引き2億1,738万6,000円を翌年度に繰り越す予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から7,739万7,000円の純損失が予定され、平成25年度末における累積欠損金が8億6,607万5,000円見込まれますので、平成26年度末における累積欠損金は9億4,347万2,000円になる予定であり、本年度における病院事業の経営は、一層厳しいものとなります。

以上、平成26年度における各会計の歳入・歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎数彦君） これより、議案第20号より議案第25号まで一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 20号の一般会計について、市長にお伺いします。

一般会計で、前年比で見ても1億6,000万円ほど減額、今回の予算でされていると思うのですけれども、この1億6,000万円ぐらいの減額について、率直にどういうふうに捉えているか、お聞きしたいと思います。

あと、この1億6,000万円、一般会計で少なくなった予算の中で、いろいろ大変な苦勞をしながら、頭を抱えながら予算を組まれたと思うのですけれども、今できる全てのことを、今回の26年度の予算に入れられたかどうかという感じが市長の中であるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） どなたもそうだと思いますけれども、当初予算を編成する中で、自分が本当に市民のための政策というものを全て網羅できるかということ、私は必ずしもそうではないと思っております。財源が際限なくある自治体なら、これはまた別だと思いますけれども。そういう中で、よく申し上げますけれども、選択と集中という言葉がありますけれども、どれを優先して対応していくのかというのが政策ではないかなと思っておりますけれども。昨年度と比較しますと、チロルの湯の繰出金、その他いろいろありましたけれども、今年度は平準化したと言いますけれども、高校生に対する支援ですとか、そういうものも当初予算の中から組み込むことができたということも含めて、穏やかな中で、市民の方に新たな政策、制度というものも始めることができたかなというふうに思っております。毎年毎年、大きな目玉をつくりながら予算を編成するというのも一つの考え方だと思いますけれども、来年、再来年と、やはり先を見ながら事業の計画というものも知恵を出していかなければならない、そういう準備も、ある年においては必要ではないかなと思っております。ごらんいただいているとおり、住宅関係の計画、あるいは道路関係の計画も含めて、今年度中に策定をしながら、来年以降を見据えて、ことしも予算編成を行っている部分もございますので、御理解を賜りたい。また、状況によりましては、年度途中に、動きが見えた段階で一つの事業というものを提案する、そういう考え方も市政執行方針の中にも示されていると思いますので、年度を通して、臨機応変に、その辺は対応してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 負担金交付金の額の変動について、所管が渡ると思いますので、ここで一括してお尋ねしたいと思います。

15ページの社会福祉協議会、これが900万円から1,200万円に上がっております。この辺の説明をお願いしたいと思います。

それと同じく15ページの中で、去年はゼロだった臨時福祉給付金、これがどういう部類のものか。また、子育て世帯臨時特別給付金、これはどういう類いのものか。

それと、17ページの温泉施設利用促進、これが1,500万円から、ことしの実績ということなのででしょうか、それこそ54%の実績をかけたような、こういう策定の仕方かなとは思いますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、その同じページのアリーナチロル活動推進、これの算定の基準、この1,000万円の算定の基準はどういう配慮でなされたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それと29ページ、これは教育委員会でもいいのですが、ここで一応あわせてお尋ねしたいと思います。教職員数の市負担の分で公務補というのがありますけれども、前段の小学校の用務員はこの欄のどういう扱いになるのかを確認させてください。

それと、この欄に載っていないのですが、保育所、これの25年度末の幼児はどの程度把握されているのか、これを確認させてください。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、15ページの社会福祉協議会の負担金の増でありますけれども、来年度につきましては、社会福祉協議会のほうで、プロパーとして職員を1名採用しながら行っていくということでございますので、その分について増額の負担金となっております。

続きまして、臨時福祉給付金でございますが、これは、今の国のほうで進めております消費税対策ということでございまして、低所得者に対する給付金の部分でございます。

次の子育て世帯臨時福祉給付金につきましても、同じく国の施策であります消費税増税に伴います支援ということで、子育て世帯に対する臨時福祉給付金を給付するものでございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 17ページの労働関係の補助金、商工の部分に関する部分でございます。

温泉施設利用促進につきましては、25年度におきましては休館がありましたので、休館分の形の部分での事業が含まれていたものでございます。26年度につきましては、その部分がなくなったという形での、公社からの要求に伴いまして、補助分を予算計上しているものでございます。

それから、アリーナチロルの活用事業につきましても、これは25年当初予算ではございませんでしたが、途中で、公社といたしましてはアリーナを使用するという形になりましたけれども、市の要請を受けて10月からリニューアル後、開館をしているという形の部分を、26年の当初予算から1年分の部分で、管理経費的なものを見ているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 29ページの教職員数の中の公務補でございます。これは、市が直接対応している職員ということでございまして、小学校4名、中学校2名ということで、例えば事務補助の方、それから用務員の方、このような方々が4名、2名ということでございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 保育所の人数につきましては、現在20名前後で推移してお

ります。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第20号より議案第25号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号より議案第25号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決しました。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時42分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 梶 敏

署名議員 女 鹿 聡